「委託生産者であることのチェックシート」の確認項目の追加・改訂について

2023 年 11 月 27 日 日本商工会議所

標題に関して、2023 年 10 月 19 日および 27 日でご案内 (https://www.jcci.or.jp/gens anchi/epa/20231027itakuseisanchecksheet-kaiteienki.pdf) のとおり、輸出する産品の

- ① 生産に係る企画、仕様の決定
- ② 原材料の調達、支給又は指定
- ③ 製造全般の管理・指揮を行い、

他社に製造させる場合、①~③の要件を満たす者は委託生産者に当たり、当該物品が特定原産品であることを明らかにする資料を提出して原産品判定依頼を行うことができます。

しかし、現状、子会社への単なる生産指示を委託生産として原産品判定申請するケースが散見されています。

委託生産の場合は、上記①~③の要件を確認できる製造委託関係の書類を保管する必要があることを踏まえ、委託生産者が原産品判定依頼を行う際に提出する書類の一つである「<u>委託生産者であることのチェックシート</u>」について、<u>本年12月11日(月)以降は、以</u>下の新書式のチェックシートに基づき審査いたします。

新書式のチェックシートでは、<u>確認項目に「委託生産者の3要件である上記①~③を確認できる製造委託関係の書類を保管している」旨を追加</u>する等の改訂を行っています。その他の改訂箇所は、以下の【参考:修正箇所】の見え消しをご参照ください。

【2023 年 12 月 11 日改訂:新書式のチェックシート】

(A 4・2枚) https://www.jcci.or.jp/gensanchi/itaku-seisansha-checksheet_A3.docx
※A 4・2枚とA 3版の内容は同一

本年 12 月 11 日 (月) 以降、上記の確認項目が含まれていない旧書式のチェックシートを事務所に提出した場合、事務所から新書式のチェックシートでの提出をお願いすることになります。

【参考:修正箇所】

(A 4 • 2枚) https://www.jcci.or.jp/gensanchi/20231124itakuseisanshachecksheet-a4.docx
(A 3版) https://www.jcci.or.jp/gensanchi/20231124itakuseisanshachecksheet-a3.docx

※A4・2枚とA3版の内容は同一

【お問い合わせ先】日本商工会議所 国際部

お問い合わせフォーム